

住民説明会の実施方法及び日程について

1) 実施方法について

- 小学校区単位での実施（12箇所）
- 中学校区単位での実施（4箇所）等。
 - ・平日の夜（午後6時位）からの開催
 - ・土日休日の昼間（午後1時位）からの開催 等。

2) 日程について

- 11月上旬での区長会への説明後
- 小学校区単位で実施する場合、週3箇所を実施
- 中学校区単位で実施する場合、週2箇所を実施
- 11月中旬から12月上旬にかけて実施（12月定例議会前までに） 等。

3) 説明会の内容について

- 学校規模配置適正化基本方針の策定に至った経緯
- 学校規模配置適正化基本方針の内容説明
- 今後の流れについて 等。

4) 説明会の案内（周知方法）について

- 基本的に区長回覧での周知
- 広報及びお知らせ版での案内
- ホームページで案内告知
- 市内小中学校を通して保護者への案内通知
- 市内の公立私立幼稚園及び保育園を通して保護者への案内通知 等。